

姫路市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）に対する パブリック・コメント（市民意見）の募集について

本計画は、前身となる姫路市新型インフルエンザ対策計画を平成 21 年に策定後、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）の施行を受けて平成 26 年に策定されました。

3 年を超える新型コロナ感染症対策を経て、政府においては特措法や感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律について所要の改正が行われ、それを受け令和 6 年 7 月に新型インフルエンザ等対策政府行動計画（政府行動計画）が改定されています。また、令和 7 年 3 月に兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されたことを踏まえ、市計画についても令和 7 年度中に改定を行う予定とし、素案を作成しました。つきましては、計画の素案について市民の皆さんからのご意見を募集します。

1 公表資料

- 姫路市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）
- 姫路市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）－概要版－
※ 姫路市のホームページでも資料を公表しています。（印刷可）
<https://www.city.himeji.lg.jp/anzen/0000031958.html>

2 資料の閲覧場所

別添「パブリックコメント閲覧場所一覧」のとおり

3 意見の募集期間

令和 7 年 12 月 19 日（金）～ 令和 8 年 1 月 19 日（月）

※ 期限内必着です。

4 意見の提出方法・提出先

下記の提出先へ郵送・ファクシミリ・電子メール・電子申請又は直接持参してください。

課名	姫路市地域医療課（本庁舎8階）
住所	〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
電話	079-221-2399
ファクシミリ	079-221-2489
電子メール	iryo-renkei@city.himeji.lg.jp
電子申請	電子申請に必要事項を入力のうえ、送信してください。 https://www.city.himeji.lg.jp/cmsform/enquete.php?id=44

5 意見の提出に際しての留意事項

- 意見を提出できるのは、次のいずれかに該当する方（法人その他団体を含む。）です。
 - ・ 市内にお住まいの方
 - ・ 市内に事務所又は事業所を有されている方
 - ・ 市内に通勤又は通学されている方
 - ・ 市税の納税義務がある方
 - ・ 意見募集の対象となっている案件に利害関係のある方
- 意見の提出にあたっては、住所及び氏名（団体の場合は、所在地及び団体名）を必ず記載してください。住所又は所在地が市外の場合は、市内に所有する事務所若しくは事業所、勤務先、学校名、納税義務又は利害関係を有する旨のいずれか該当する事項を記載してください。なお、これらの事項が記載されていない場合は、受付できません。
また、内容についてお尋ねすることができますので、電話番号等の連絡先を併せてご記入ください。
- 様式は問いませんが、意見提出の様式を別途用意しています。
- この手続きは、案件に対する具体的な意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。

6 提出された意見の取扱い

- 提出された意見は、内容ごとに整理・分類したうえで、これに対する市の考え方とともに後日公表します。
- 個々の意見に対して、直接、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- 意見募集結果の公表の際には、意見以外（住所・氏名等）は公表しません。